



## 木蓬吟 受領位

木蓬吟

を賜り、掾位を頂戴することができる  
ので、受領者は最上の光榮として渴仰  
の的になつてゐた。

尤もこの官名受領は、刀工、鏡師、  
薬剤師、人形細工師、烏帽子折など、  
あらゆる諸職にも許されたものである  
が、本稿には人形淨るり部面に限り、  
それも元祖義太夫の筑後掾以後の受領  
者だけについて略叙することにした。

(但し官名受領の一番乘は、實は太夫で  
なく人形遣ひであつたらしいが、その  
管見はこゝではソツとして置かう)

「少掾」は上國のみにあつて、中國下國  
には「掾」だけに限られてゐた。

古韁太夫が、今度秩父宮家から山城  
少掾といふ官名を拜受するといふの  
で、斯界の一話柄となつてゐる。この  
掾位の由來は、そもそも大化革新の官  
制から説き始めねばならぬ手數なもの  
であるから、スキにするが、要するに  
「掾」とは、その昔、朝廷から日本全國  
に配置された地方官の國司（謂はゞ府  
縣知事か）のうちに、四部門の役人が  
あつて、その順位は、守（長官）介（次  
官）掾（判官）目（主典）に分れ、掾と  
は即ちこの第三位に當る職位を稱する

のである。各國はその資格に由つて、  
上國、中國、下國に分類され「大掾」  
、「少掾」は上國のみにあつて、中國下國  
には「掾」だけに限られてゐた。

しかし、この官位も武家が政治を執  
政するようになつてからは、全く有名無實  
のものとなり、江戸時代にはこの空名  
の官位が、諸職人や藝界の人たちへの、  
無祿の表彰章として巧に利用授與され  
たものである、謂はゞ空官位の更生で  
すべき不逞の徒もまじつてゐるが、結  
局、十名の受領者を擧げることができ  
る。たゞし紙幅の關係上、大省筆は諒  
とされたい。（左表中、除外者は、（4）  
（7）、（8）、（13）の四名）

- 1 竹本筑後掾藤原博教……元祖義太夫、元祿十四年五月、五十一才にて受領、東山天皇、靈元上皇朝
- 2 豊竹越前少掾藤原重泰……豊竹派始祖若太夫、第一次受領、上野少掾（三十八才）。第二次受領、越前少掾、享保十六年九月、五十一才、中御門天皇朝、宮中に召され孫庇の下にて上演
- 3 竹本播磨少掾藤原喜教……政太夫こと二世義太夫、第一次受領、上總少掾（四十五才）。第二次受領、播磨少掾、元文二年一月、四十七才、櫻町天皇朝
- 4 明石越後……前記播磨少掾門人竹本森太夫、延享寶曆曾根崎芝居主を兼ね、その他記録不詳
- 5 豊竹筑前少掾藤原爲政……以太夫、寛政二年九月、五十才にて受領、桃園天皇朝
- 6 竹本大和掾藤原宗貫……内匠太夫、第一次受領、上野少掾（四十四才）。第二次受領、大隅掾（四十七才）。第三次受領、大和掾、寶曆元年十月、五十才桃園天皇朝
- △ 7 不運の竹本播磨大掾……名人二世政太夫、既に受領したが、不幸にも朝廷の事故によつて免許抹消となる。後櫻町天皇朝
- △ 8 一日天下の竹本播磨大掾……三世政太夫、文化頃江戸にて、家職の処理を利し薬種調合の資格にて、大掾號獲
- △ 9 竹本播磨大掾藤原秀富……二世土佐太夫、二世三世の政太夫が受領の機会を逸したのを遺憾とし、窮余の手段で、からくら人形上覽にかこつけ「口上」と言ひ立て、嵯峨御所から受領を得た。次に大阪興行で咎められたが、ひたすら先師報恩の誠意を理由に強引にも允許に成功した。文政三年一月、仁孝天皇朝
- 10 竹本越前大掾藤原明卿……五世染太夫嘉永二年五月、五十九才にて受領、孝明天皇朝
- 11 竹本山城掾藤原兼房……チャリ語りの名手津賀太夫、日本第一滑稽物語の肩書きで、嘉永年間五十才前後、嵯峨御所にて妹背山大序より大詰まで一氣に面白く朗誦、その機才によつて官名受領孝明天皇朝
- 12 喜劇竹本大和大掾……豊竹組代太夫と自稱竹本島太夫、明治四十一年東京中山家から官名受領、大阪興行發表に因會恐慌、筆者からも否認理由書提出
- 13 カツトは文樂の樂屋で披露口上の鳥帽子
- 14 豊竹山城少掾……古輶太夫  
得、京都芝居にて招き看板を上げ初日を出したが、その筋より「淨瑠璃は薬薬にあらず、薬種職の大掾なれば宅にてせよ、劇場にはまかりならぬ」と差止められた。光格天皇朝
- 15 以上總じて一流の大家であるが、しかし掾位は本來依頼允許の性質で、申請に由り資格審査の上許されるのが原則であつたらしい。この點今の藝術院章などの選拔表彰とは違ふ。されば掾位を持たぬ者にも多くの名人があつた、長門太夫、麓太夫などが一例である。
- 宮中御前演技の確實記録は、豊竹越前少掾に認められるが筑後掾播磨少掾も恐らく同様か。但し諸職受領は嵯峨御所、御室御所、勸修寺宮の三ヶ所で扱はれてゐたといふ。
- 各時代淨瑠璃界の實相を露現した興味ある「受領裏面史」もあるが、茲には單に記録的正面報道に止めて置いた。  
(三、一〇〇)